

公園・広場で手持ち花火の実証実験を行います

市が指定する下記の6公園・広場で、手持ち花火を使用できる実証実験を行います。



■問い合わせ みどり公園課(内線382)

期間 7月18日(土)～8月31日(月)

時間 午後6時～8時

※イベント開催時を除く。午後8時までに完全撤収(後片付け含む)

○ 使用できます

手持ち花火



× 使用できません

地上に置く花火、打ち上げ花火、飛ばす花火など

- ・回転するもの
- ・走行するもの(例:ねずみ花火)
- ・爆発音を出すもの(例:爆竹)
- ・煙を出すもの(例:煙幕)



花火を使用できる公園・広場



※各公園・広場で指定エリアがあります。詳しくは市ホームページと現地の掲示物でお知らせします

公園・広場使用のルール

- ①公園・広場の利用者と近隣住民に迷惑となる行為は行わないこと(大声を出す、花火を振り回すなど)
- ②火気の取り扱いに十分注意し、公園・広場の施設や樹木を破損・汚損しないこと
- ③1グループ5人程度の使用とし、必ず18歳以上の責任者が付き添うこと
- ④花火は手持ち花火のみ。公園・広場内の指定エリア内で使用すること
- ⑤水をくんだバケツなどを用意し、使用後は確実に消火すること
- ⑥ゴミは持ち帰ること
- ⑦強風注意報・警報が発令されている場合は、使用を中止すること

※ルールが守られない場合、次年度以降の実施に影響を及ぼす恐れがあります。公園・広場使用の際は、ルールの順守にご協力をお願いします



「戸田市暮らし応援パッケージふらす」を実施します

～ かしこく、すずしく、かるやかに ～



市では、「全世代を守る5つの暮らし応援パッケージ」に引き続き、市民の皆さんが“かしこく、すずしく、かるやかに”今年の夏を過ごせるように「暮らし応援パッケージふらす」を実施します。

■問い合わせ 環境課(内線377)

暮らし応援パッケージふらす 3つの取り組み

①『節エネガイド』全戸配布

各家庭での節電など、暮らしの中でエネルギーを節約するためのノウハウが分かる『節エネガイド』を全戸配布^{※1}します。

② TODA PAY ポイントの付与

「節エネスポット^{※2}」の来場者へ、1日1回「TODA PAYポイント」20ポイントを即日付与^{※3}します。
実施期間：7月18日(土)～8月31日(月)

最大900ポイント付与!

※期間中に毎日読み取った場合

③ パウダードリンク^{※4}の配布

環境に優しいマイボトルを利用する方へ、「節エネスポット」で「パウダードリンク」を配布します。
配布期間：7月18日(土)～ ※無くなり次第終了



※1 「節エネガイド」は「広報戸田市」7月号と併せて全戸配布しています

※2 「節エネスポット」は市内公共施設16カ所が対象です。詳しくは「節エネガイド」をご覧ください

※3 TODA PAYポイントは、TODA PAYアプリがインストールされたスマートフォンで、対象の「節エネスポット」に設置したQRコードを読み込むと付与されます。QRコードの設置時間帯は施設によって異なりますので、詳細は市ホームページまたは経済戦略室(内線398)にご確認ください

※4 常温の水でも溶ける粉末飲料